

監 第 44 号
平成 19 年 8 月 10 日

京都市長 榎 本 頼 兼 様

京都市監査委員 椋 田 知 雄
同 柴 田 章 喜
同 江 草 哲 史
同 藤 井 昭

平成 18 年度京都市地域水道特別会計等 3 特別会計決算審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 18 年度京都市地域水道特別会計等 3 特別会計歳入歳出決算及び当該決算に係る付属書類について、審査し、意見を決定しましたので、次のとおり提出します。

平成 18 年度

京都市地域水道特別会計等 3 特別会計決算審査意見

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査結果	1
1	決算書等の計数	1
2	経理	1
3	財産管理	1
4	予算執行	1
第 4	予算の執行状況	2
1	地域水道特別会計	2
(1)	決算収支	2
(2)	歳入決算	2
(3)	歳出決算	2
2	京北地域水道特別会計	3
(1)	決算収支	3
(2)	歳入決算	3
(3)	歳出決算	4
3	特定環境保全公共下水道特別会計	4
(1)	決算収支	4
(2)	歳入決算	5
(3)	歳出決算	5
第 5	財産に関する調書の総括表（地域水道特別会計等 3 特別会計分）	6

表記に関する注意事項

注 1 文中に用いる金額は、10,000 円未満を切り捨てて表示した。

2 表中に用いる金額は、1,000 円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。

3 表中に用いる比率は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。

4 表中に用いる「—」は、該当数値がないものを示す。

平成 18 年度京都市地域水道特別会計等 3 特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 18 年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算

平成 18 年度京都市京北地域水道特別会計歳入歳出決算

平成 18 年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算

上記各会計決算付属書類

第 2 審査の期間

平成 19 年 7 月から同年 8 月まで

第 3 審査結果

1 決算書等の計数

歳入歳出決算の計数及び財産に関する調書の計数が正確であるかどうかについて、書類審査及び質問調査を行ったところ、関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確であると認めた。

2 経理

経理が適正であるかどうかについて、京都市予算規則に規定する書類の審査及び支出負担行為に係る書類等の抽出審査並びに質問調査を行ったところ、適正であると認めた。

3 財産管理

財産の管理が適正に行われているかどうかについて、京都市公有財産規則に規定する書類等の抽出審査及び質問調査を行ったところ、適正であると認めた。

4 予算執行

予算の執行が効率的に行われているかどうかについて、書類審査及び質問調査を行った。予算の執行状況は、第 4 に示すとおりである。

第4 予算の執行状況

1 地域水道特別会計

(1) 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
1,202,444	1,173,362	29,082	29,061	21	17

(2) 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
1,545,000	1,204,872	1,202,444	△342,555

主な財源は、簡易水道事業債、一般会計からの繰入金、地域水道事業に係る国庫補助金及び地域水道使用料であり、一般会計繰入金の決算額は3億1,982万円となった。

予算現額との差額は、主に水道施設整備に係る工事等の繰越しによるものである。

(3) 歳出決算

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
1,545,000	230,000	1,193,000	122,000

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
1,545,000	1,173,362	75.9	307,000	64,637

当年度は、京北地域を除く市内周辺地域に設置している7つの簡易水道事業と1つの飲料水供給施設の運営を行うとともに、広河原・花脊及び久多簡易水道の整備工事

等を進め、新しく別所・百井簡易水道の整備工事に着手した。

支出済額の主なものは、地域水道整備費が 9 億 779 万円で、広河原・花脊、久多及び別所・百井簡易水道の整備を行った。次に、地域水道運営費が 1 億 4,843 万円で、施設の運営を行った。さらに、公債費が 1 億 1,712 万円で、簡易水道事業債の元金及び利子の償還を行った。

翌年度繰越額は、3 億 700 万円で、繰越理由は、整備工事の地元調整等に日数を要したためである。

不用額は、地域水道整備費 4,696 万円、地域水道運営費 1,157 万円等である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

2 京北地域水道特別会計

(1) 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A－B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C－D	単年度収支
392,408	348,357	44,051	44,000	51	△3

(2) 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B－A
406,000	406,160	392,408	△13,591

主な財源は、京北地域水道施設の整備等に係る一般会計からの繰入金、京北地域水道使用料であり、一般会計繰入金の決算額は 2 億 3,239 万円となった。

予算現額との差額は、主に京北地域水道施設の運営費節減等による一般会計繰入金の減少によるものである。

(3) 歳出決算

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
406,000	—	406,000	—

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
406,000	348,357	85.8	44,000	13,642

当年度は、京北地域を網羅している 7 つの簡易水道事業と 2 つの飲料水供給施設の運営を行うとともに、弓削簡易水道及び黒田簡易水道の事業に係る変更認可設計に着手した。

支出済額の主なものは、公債費が 1 億 2,847 万円で、施設整備のため借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。次に、京北地域水道整備費が 1 億 1,297 万円で、弓削簡易水道及び黒田簡易水道に係る水源調査及び変更認可設計の委託、浄水施設能力増強のための膜ろ過ユニット等の賃借、道路改良に伴う配水管布設替工事等を行った。さらに、京北地域水道運営費が 1 億 658 万円で、施設の運営を行った。

翌年度繰越額は、4,400 万円で、繰越理由は、変更認可設計に係る水源の確定等に日数を要したためである。

不用額は、京北地域水道運営費 725 万円、京北地域水道整備費 477 万円等である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

3 特定環境保全公共下水道特別会計

(1) 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
243,217	243,199	18	—	18	10

(2) 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
258,000	255,966	243,217	△14,782

主な財源は、一般会計からの繰入金及び特定環境保全公共下水道使用料であり、一般会計繰入金の決算額は、1億8,299万円となった。

(3) 歳出決算

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
258,000	—	258,000	—

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
258,000	243,199	94.3	—	14,800

当年度は、京北地域の下水道管きよの維持管理業務及び京北浄化センターの施設の運営を行った。

支出済額の主なものは、公債費1億4,458万円で、施設整備のために借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。さらに、特定環境保全公共下水道費が9,861万円で、施設の運営を行った。

不用額は、特定環境保全公共下水道費1,377万円、公債費102万円である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

第5 財産に関する調書の総括表（地域水道特別会計等3特別会計分）

（小数点以下切捨て）

区 分		単位	平成18年度末 現 在 高	平成17年度末 現 在 高	対前年度 増△減高
公有 財産	土地	m ²	51,083	45,722	5,361
	建物	m ²	1,727	1,727	—
物品（重要物品）		点	6	3	3